

ドーピング防止活動に係るインテリジェンス活動に関するプライバシーポリシー

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（以下「当機構」といいます。）は、スポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する法律（平成30年法律第58号 平成30年10月1日施行。以下「反ドーピング法」といいます。）及び日本アンチ・ドーピング規程（2021規程 令和3年1月1日施行）に基づき実施するスポーツにおけるドーピングの防止活動の推進に関する業務のうち、インテリジェンス活動（以下「本件業務」といいます。）を実施するにあたり、当機構が取得する個人情報の取扱いの方針（以下「本プライバシーポリシー」といいます。）を以下のとおり定めます。

第1 本件業務において取り扱う個人情報の種類

当機構が本件業務で取扱う個人情報（要配慮個人情報¹/機微な個人情報²を含みます）は、アスリート及びアスリートのサポートスタッフその他の人に関する以下の情報を含みます。

- (1) 本人を特定する又は識別可能な情報（氏名、電話番号、電子メールアドレス、生年月日、性別、国籍、関係する競技、競技レベル、所属先情報など）
- (2) 居場所情報
- (3) ドーピング検査に関する情報（ドーピング・コントロール・フォーム、検査の種類、検体の番号、検体採取過程で本人が提供した回答及び情報、分析結果情報など）
- (4) アスリート・バイオロジカル・パスポート（ABP）に関する情報（ID、血液及び尿のバイオロジカルマーカー値、専門家の助言及び評価など）
- (5) 医療情報（治療使用特例（TUE）アプリケーションフォーム、本人の症状、使用を必要とする物質または方法、TUE承認結果など）
- (6) アンチ・ドーピング規則違反の特定に関する調査のための情報

第2 個人情報の利用目的

1 当機構は、反ドーピング法に基づき、国及び独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「JSC」といいます。）と連携し、ドーピング防止活動における中核的な機関として役割を果たすため、本件業務の権限を付与されています。

2 当機構は、本件業務にかかる権限の範囲内で、次の目的のために当機構が保有する個人情報を利用します。

- (1) 本件業務として実施するアンチ・ドーピング規則違反の特定に関する調査のための情

¹ 個人情報の保護に関する法律第2条第3項の定義参照。この法律において「要配慮個人情報」とは、本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益が生じないようにその取扱いに特に配慮を要するものとして政令で定める記述等が含まれる個人情報をいう。

² 世界アンチ・ドーピング機構が定めるプライバシー及び個人情報の保護に関する国際基準3.3項の定義参照。

報の分析及び評価

- (2) 本件業務として実施するアンチ・ドーピング活動の施策立案のための情報の分析及び評価
- (3) 本人及び関係者との連絡
- (4) 上記(1)又は(2)の目的のために、国、JSC、国内オリンピック委員会、国内パラリンピック委員会、国内競技連盟、日本スポーツ仲裁機構、世界アンチ・ドーピング機構（以下「WADA」といいます。）、国際オリンピック委員会、国際パラリンピック委員会、国際競技連盟、国際検査機関、スポーツ仲裁裁判所、インターポール、世界税関機構、その他WADAが提携している国際機関、他国法執行機関、行政機関及びその他アンチ・ドーピング機関（WADAが定める世界アンチ・ドーピング規程に従って、同規程を受諾し、これを実施することに同意した団体をいいます。）への個人情報の提供

3 当機構は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」といいます。）上許容される場合に限って、保有する個人情報を前項に定める利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供することがあります。

第3 個人情報の取得方法

1 当機構は、次に掲げる各情報源から個人情報を取得します。

- (1) アンチ・ドーピング機関
- (2) 行政機関
- (3) 競技者及びサポートスタッフ
- (4) ドーピング通報窓口
- (5) 国際検査機関
- (6) マスメディア、SNSやブログなどの各種媒体
- (7) その他一切の情報源（アンチ・ドーピング規則違反に関する情報を直接又は間接的に見聞した者を含むが、これに限らない。）

2 当機構は、個人情報保護法及び世界アンチ・ドーピング規程に付随するプライバシー及び個人情報の保護に関する国際基準（以下「国際基準」といいます。）に基づき適法かつ適正な方法により個人情報を取得し、偽りその他不正の手段により個人情報を取得しません。

第4 関係法令の遵守と安全性の確保

- 1 当機構は、個人情報保護法及び本国際基準その他当機構における個人情報の取扱いに関して適用される関係法令を遵守します。
- 2 当機構は、個人情報管理規程並びに情報システムの運用および情報セキュリティの確保に関する規程に基づき、当機構が保有する個人情報を適正に取り扱います。

3 当機構における個人情報の管理責任者は、当機構個人情報管理責任者です。

第5 開示、訂正又は利用停止

当機構が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止に関する手続きは、個人情報保護法及び当機構所定の手続きにしたがって実施します。詳しくは、以下の本プライバシーポリシー第6に規定する問い合わせ先にお問い合わせください。

第6 問い合わせ先

本プライバシーポリシーに関するお問い合わせは、以下の問い合わせ先までご連絡ください。

〒112-0002 東京都文京区小石川1-12-14 日本生命小石川ビル4階
管理部結果管理・法務グループ
電話番号：03-5801-0960

第7 改定

プライバシーポリシーは、必要に応じて改定することがあります。改定した場合は、当機構のホームページに掲載します。

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構